

第16回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第16期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）

テクノプロ・ホールディングス株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<https://www.technoproholdings.com/>)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、「業務の適正を確保するための体制」として、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

なお、「内部統制システムに関する基本方針」は、当社ウェブサイト (<https://www.technoproholdings.com/>) にも掲載しております。

1. 内部統制体制

- －当社は純粋持株会社であり、当社グループ全体の戦略企画機能と経営支援機能を担っている。従って、当社の内部統制システムに関する基本方針は、当社に加えて、当社の子会社(以下「グループ会社」といい、当社を含め「当社グループ」と総称する)を対象範囲としている。
- －当社は、自ら以下の内部統制体制を整備・運用するとともに、グループ会社に対して、法令その他に照らして合理的な範囲で、以下の内部統制体制を整備・運用せしめる。

1-1. 経営執行体制

- －当社取締役会は、当社グループの統制環境(ビジョン、中期経営計画、人事等)を決定し、当社グループの業績・内部統制状況を把握し、当社グループの取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。
- －当社は執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限を執行役員に付与することで、当社取締役の役割を当社グループの戦略的意思決定・監督機能に集中させ、業務執行の効率性向上と業務執行の監督機能の強化を図る。
- －当社執行役員を中心にグループ会社の取締役を兼務することを原則とし、当社執行役員等で構成されるグループ経営会議にて、当社グループの経営全般に関する基本方針及び重要事項を審議する。
- －グループ会社管理規程に基づき、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確に区別し、グループ会社を管理する。
- －当社グループの役職員は、各社取締役会の定める業務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意

思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化及び効率的な職務執行を実現する。

- －当社は、当社グループの業務効率化と内部統制の確保を目的に、グループ会社に対し、経理・財務・人事・法務・情報システム等の機能をシェアード・サービスとして提供する。

1-2. 内部監査体制

- －当社内部監査部は、内部監査規程等に則り、当社グループの内部統制の整備・運用状況を検証し、その改善に向けて助言・提言を行う。
- －内部監査の独立性・客観性を担保するため、当社内部監査部は当社代表取締役社長直轄の組織とする。
- －各年度の当社グループに対する内部監査方針・内部監査計画は、当社代表取締役社長の承認を得て、当社取締役会に報告するものとする。
- －当社内部監査部は、監査役会との緊密な連携のもと、効果的かつ実効的な監査役監査に協力する。

1-3. 監査役監査体制

- －当社監査役は、グループ会社の監査役監査の実効性及び公正性を高めることを目的に開催される国内グループ会社監査役連絡会等を通じ各グループ会社の監査役と連携し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
- －重要なグループ会社の監査役については、当社監査役が兼務することを原則とする。
- －当社監査役の職務を専属的に補助する、当社取締役から独立した組織として、監査役室を設け、当社監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。また、当社グループの監査役監査の実効性確保のために、当社グループの取締役は、監査環境の整備に協力する。
- －当社監査役室の使用人は、他部署の使用人を兼務せず、当社監査役以外の者からの指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事考課、賞罰等の人事関連事項については、当社監査役会の同意を要する。

- －当社は、重要な会議・委員会への出席、主要な決裁書類その他重要書類の回付、当社内部監査部からの定期報告、内部通報に関する情報の共有、当社グループの役職員からの報告等、当社グループの監査役が直接情報を収集することが可能な体制を確立する。
- －当社は、当社グループの役職員が、当社グループの監査役への報告又は内部通報により不利益な取扱いを受けない旨を、社内規程上明示的に定め、周知徹底する。
- －当社監査役の監査費用は、年度予算を設けるとともに、職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、当社が負担する。

1-4. 情報保存管理体制

- －上記の内部統制体制の運用に関する情報を適切に保存・活用できる体制を、当社グループ全体として確立する。
- －株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づく文書を適切に作成、保存する。
- －重要な会議における意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報並びに取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程及び文書保存規則に従って、文書又は電磁的媒体に記録、保存又は廃棄される。
- －これらの文書は電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索・閲覧できる体制を構築する。

2. 各種内部統制

- －前項の内部統制体制に基づき、当社グループ全体として、以下の事項に係る内部統制を強化する。

2-1. リスク管理に係る内部統制

- －当社グループの役職員は、明文化された職務執行に関する権限及び責任に基づき、当該権限及び責任の範囲内で職務を執行し、当該職務に伴う損失の危険(以下「リスク」という)を管理する。
- －リスク管理規程及び関連する各種規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事の際の情報伝達と緊急体制を整備するとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

- －リスク管理上のモニタリング制度を確立し、当社グループ全体のリスク情報を当社にタイムリーに集約し、迅速かつ効果的に対応する。
- －当社グループの役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- －当社取締役会は、毎年、職務執行に関するリスクの特定、並びに対応するリスク管理体制についての見直しを実施する。また、多種多様な定量・定性リスクに関し、当社グループを一元的に管理する統合リスク管理体制を構築する。

2-2. コンプライアンスに係る内部統制

- －関連法令の遵守は、当社グループが労働者派遣事業、有料職業紹介事業、及びその他の事業を遂行する上での前提であり、当社グループ全体で法令・定款の厳格な遵守及び企業倫理(以下「コンプライアンス」という)の確立を図る。
- －当社のコンプライアンス最高責任者である当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループの取締役及び執行役員等で構成されるCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議する。
- －テクノプロ・グループ企業行動規範を制定し、当社グループの役職員に遵守を求めるとともに、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施する。
- －コンプライアンス規程を制定・運用することで、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と改善を図る。
- －内部通報制度(社内通報窓口に加え、経営陣から独立した外部機関による通報窓口も設置)を導入し、当社グループの役職員に周知し、コンプライアンス違反行為の未然防止並びに早期発見及び迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させる。
- －コンプライアンス違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程等に従って、外部専門家と協力する等、適正な対応に努める。また、コンプライアンス違反等の行為者及びこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備・運用する。

2-3. 財務報告に係る内部統制

- －財務報告の信頼性を確保すべく、金融商品取引法その他関連する法令に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて機能させる。
- －当社グループにおける財務報告に係る内部統制機能を強化することを目的として設置される財務報告リスク管理委員会が毎年のリスク評価を実施し、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運営に関する重要意思決定の役割と責任を担う。

2-4. 情報システム・情報セキュリティに係る内部統制

- －当社グループの役職員は、顧客の研究開発等の機密情報、採用応募者及び当社グループの役職員に係る個人情報等を取得する可能性がある点を鑑み、厳格な情報セキュリティ管理体制を確立する。
- －情報システム・情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、当社グループの役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させる。
- －ネットワークセキュリティ等のインフラ面を強化することで、データ損失や漏洩への対策を推進する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記「内部統制システムに関する基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 内部統制体制の運用状況

1-1. 経営執行体制の運用状況

- ・当社は、定時取締役会を毎月、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、当事業年度においては、取締役会を15回開催いたしました。主要な子会社においても、当社と同様に、定時取締役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項や、戦略的な意思決定である決議事項に関して、社外取締役及び監査役を交えた活発な意見交換がなされており、取締役の職務執行の監督機能を果たしています。
- ・当社執行役員等で構成されるグループ経営会議を原則として毎週1回開催し、業務執行上の重要事項を議論することにより、執行

役員制度を有効に機能させています。当事業年度においては、グループ経営会議を49回開催いたしました。

- ・当社及び主要な子会社において、電子ワークフローシステムを導入することで、グループ会社管理規程等に基づく当社グループの意思決定の迅速化と効率的な職務執行を実現しております。

1-2. 内部監査体制の運用状況

- ・当事業年度の内部監査計画は、当社代表取締役社長の承認を得て、当社取締役会に報告されており、同計画に従った当社グループに対する内部監査を8名体制で実施しております。
- ・内部監査部は、監査役会との月次連絡会や当社会計監査人及び監査役会との四半期毎の会合において、監査品質及び効率の向上を図るとともに、当社グループの取締役と監査上の重要課題等についての意見交換を実施しております。

1-3. 監査役監査体制の運用状況

- ・当事業年度は、国内グループ会社監査役連絡会を4回開催し、各グループ会社の監査役と連携した監査を進めています。
- ・常勤監査役1名を含む当社監査役2名が、重要なグループ会社の監査役を兼務しております。また、当社常勤監査役は、CSR委員会やグループ経営会議などの重要な会議体の構成員です。監査役と当社グループの取締役及び執行役員との意見交換の場や、リモートを含む拠点往査時の当社グループ従業員との情報交換の場を通じ、更には、内部通報制度における通報内容の共有や電子ワークフローシステムの回覧などにより、監査役の効果的情報収集体制が運用されています。

1-4. 情報保存管理体制の運用状況

- ・当社では、稟議決裁情報をデータベース化して適切に保管し、必要に応じて随時閲覧可能な環境を構築しております。また、株主総会、取締役会、その他の重要な会議体にはそれぞれ事務局を設置し、審議内容の正確な記録と適切な保存及び管理を行っております。更に、役員専用の情報共有システムを導入し、役員における各種議事録や資料の充実した閲覧環境を整えております。

2. 各種内部統制の運用状況

2-1. リスク管理に係る内部統制の運用状況

- ・当社グループでは、リスク事案発生時のレポーティング制度の運用により、リスク情報の網羅的な把握と機動的な対応を実現しています。
- ・当社は、リスク管理に関する重点的な取組み事項、モニタリング項目等を定めた、当事業年度の統合リスク管理計画を当社取締役会で決議しています。同計画に基づき、グループ内の各組織がリスク管理施策を実行し、当社グループの取締役会は、その進捗について定期的に確認しております。

2-2. コンプライアンスに係る内部統制の運用状況

- ・当事業年度において、CSR委員会を四半期に1回開催し、当社グループ全体のコンプライアンス状況について審議しております。
- ・LMS(研修管理システム)による「CSR研修」を年に一度全役職員に対して実施し、当社グループの基本ルール(企業理念、行動規範、社内規程等)の徹底等について要約記載した「コンプライアンス・ポケットブック」の常時携行を役職員に義務付けるなど、コンプライアンスに対するグループ全役職員の意識啓発に取り組んでおります。また、内部通報制度をグループ役職員に対し周知徹底のうえ厳格に運用することにより、当該制度の形骸化を防いでいます。

2-3. 財務報告に係る内部統制の運用状況

- ・当事業年度において、当社社内取締役及び常勤監査役が参加する財務報告リスク管理委員会を2回開催し、当社内部監査部による財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価報告を行っております。

2-4. 情報システム・情報セキュリティに係る内部統制の運用状況

- ・当社では、情報システム・情報セキュリティに関する各種規程を運用し、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させています。また、当事業年度においては、CSR研修の一環としてグループ役職員を対象に情報セキュリティに関する研修が実施され、受講率は100%となっております。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制整備と運用状況の概要

当社グループでは、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、統括責任部署をCSR推進部として、反社会的勢力との関係を排除する体制を整備・運用しております。

取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項(反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項)の記載又は覚書・合意書の締結を義務付ける運用を行っております。また、役職員については、自らが反社会的勢力に該当せずかつ関与しない旨の誓約書の提出を義務付けております。

連結持分変動計算書(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) (単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2020年7月1日残高	6,929	7,349	36,139	△1,000	△1,188	48,229	1,279	49,509
当期利益			13,245			13,245	146	13,392
その他の包括利益			△441		1,467	1,026	114	1,140
当期包括利益合計	-	-	12,804	-	1,467	14,272	261	14,533
剰余金の配当			△5,386			△5,386	△34	△5,420
株式報酬取引		111				111		111
自己株式の取得				△0		△0		△0
所有者との取引額合計	-	111	△5,386	△0	-	△5,275	△34	△5,309
2021年6月30日残高	6,929	7,460	43,557	△1,000	279	57,226	1,506	58,733

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結計算書類の作成基準
当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。
- (2) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数：25社
当連結会計年度において、取得により1社増加、子会社間の合併により1社減少しております。
主要な連結子会社名：株式会社テクノプロ、株式会社テクノプロ・コンストラクション
- (3) 持分法の適用に関する事項
当連結会計年度末時点において、持分法を適用すべき関連会社はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、連結決算日と決算日が異なる会社は次のとおりです。
決算日 12月末日 4社、3月末日 4社
連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日で作成した追加的な計算書類を使用しております。
- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 金融資産の評価基準及び評価方法
 - (i) 当初認識及び測定
金融資産は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。
金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しております。FVPLの金融資産を除いて、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。
 - (ii) 償却原価で測定される金融資産
次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産として分類しております。
 - ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
 - ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。当該金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しております。

(iii) FVOCIの金融資産（資本性金融資産）

資本性金融資産は、一部を除いて公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っております。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しております。FVOCIの金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益で認識しておりません。当該金融資産からの配当金については、金融収益として純損益で認識しております。

(iv) FVPLの金融資産

償却原価で測定される金融資産及びFVOCIの金融資産に分類されない金融資産をFVPLの金融資産として分類しています。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、受取配当金及び利息収益は純損益として認識しています。

(v) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産は、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。報告期間の各末日において当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定し、著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。但し、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しております。

(vi) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

金融負債は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。
金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。

(ii) 償却原価で測定される金融負債

FVPLの金融負債以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しております。

(iii) FVPLの金融負債

FVPLの金融負債として指定した金融負債及び企業結合において認識した条件付対価をFVPLの金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後の変動は純損益で認識しております。

(iv) 金融負債の認識の中止

金融負債の契約が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ 有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の評価基準及び評価方法

(i) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び将来に発生すると見込まれる資産除去費用が含まれております。

これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、主として定額法により行っております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～15年
工具器具及び備品	3年～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(ii) 無形資産（のれんを除く）

当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しております。耐用年数が確定できないものを除き、当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。償却は、耐用年数が確定できないものを除き、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、定額法により行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	5年～14年

なお、自己創設の無形資産はありません。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

④ リース

当社グループは、契約時に契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しております。リース期間は、行使することが合理的に確実な解約不能期間に延長するオプションと解約するオプションを加えて決定しています。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、当初の測定を行っており、リース期間にわたり定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で当初の測定を行っており、リース負債を算定するにあたり使用すべき割引率は、借手の追加借入利子率を用いております。

なお、当社グループは、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を使用
- ・短期及び少額資産のリースに関し、使用権資産及びリース負債の免除規定を適用し、原則としてリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております

⑤ のれんに関する事項

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。

⑥ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告日毎に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

資金生成単位は、継続的に使用することにより、他の資産又は資金生成単位から概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしております。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれが高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しております。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候があった場合には、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位について認識した減損損失は、まずその資金生成単位に関連したのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しております。

過去に認識した減損損失については、報告日毎に減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判定しております。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合には、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れについては、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない額としております。また、のれんに関する減損損失は戻し入れを行っておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

⑦ 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、引当金を認識しております。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務引当金については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金については、受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。これらの損失は主に1年以内に発生することが見込まれております。

⑧ 従業員給付

(i) 退職後給付

当社及び一部の子会社において、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識していません。

また、一部の子会社において確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

当社グループは本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しております。当該公的年金制度（確定拠出制度）に対する掛金拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しております。

(ii) その他の従業員給付

その他の従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑨ 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチを適用することにより収益を認識しております。(IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く。)

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主に派遣契約及び請負契約に基づきR & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っております。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しております。

⑩ 外貨換算基準

(i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

(ii) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用はその期間の平均レートで機能通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

⑪ 機能通貨及び表示通貨

連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑫ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非金融資産の減損

当連結会計年度の連結財政状態計算書へ有形固定資産1,757百万円、使用権資産5,074百万円、のれん36,307百万円、無形資産1,975百万円を計上しております。

有形固定資産、使用権資産及び無形資産は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

のれんは各資金生成単位で管理されており、最低年1回の減損テストを実施している他、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを行う方針であります。回収可能価額は使用価値に基づき算定し、減損の判定を行っております。使用価値は、過去の実績と将来予測を反映して経営者が策定した事業計画を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。計画期間を越える継続価値の算定においては、各国の長期GDPデフレーターを勘案した成長率を用いています。また、割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎としております。

回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を計上する可能性が有ります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財政状態計算書へ繰延税金資産4,393百万円を計上しております。

繰延税金資産は、予測される将来の課税所得及びタックスプランニングに基づき、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内に一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しております。将来の課税所得及びタックスプランニングの主要な仮定は、将来の事業計画に基づいており、主にR&Dアウトソーシング事業の売上収益及び営業利益になります。これらの仮定の変動により回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性が有ります。

(3) 非支配株主へ付与されたプット・オプションの測定

当連結会計年度の連結財政状態計算書へその他の短期及び長期金融負債3,155百万円を計上しております。

非支配株主へ付与されたプット・オプションの現在価値算定は、対象会社（Helius Technologies Pte Ltd及びOrion Managed Services Limited）の取締役会にて承認された将来の事業計画を基礎として測定しております。基礎となる将来の事業計画の変動によっては金融負債の金額が変動する可能性が有ります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 資産から直接控除した貸倒引当金
 売掛金及びその他の債権 48百万円
 その他の長期金融資産 8百万円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 1,807百万円
- (3) 使用権資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 3,305百万円
- (4) コミットメントライン契約・当座貸越契約及び財務制限条項
 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 12,000百万円 |
| 当座貸越極度額の総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | 一百万円 |
| 差引額 | 22,000百万円 |
- また、当社の金融機関からの借入金については、財務制限条項が付されております。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 108,421,164株
 (注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「発行済株式総数」を算定しております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年9月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,590	利益剰余金	100.00	2020年6月30日	2020年9月30日
2021年2月2日 取 締 役 会	普通株式	1,795	利益剰余金	50.00	2020年12月31日	2021年3月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議（ 予 定 ）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年9月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	4,847	利益剰余金	135.00	2021年6月30日	2021年9月30日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは経営活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。

デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、債権管理規程に沿って、営業債権について主管部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に設定した与信限度額に基づき、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や、売掛金等の回収可能性を検討し必要に応じて貸倒引当金を計上することによりリスク低減を図っております。

② 金利リスク

借入金について変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

③ 流動性リスク

資金繰りが悪化した場合に、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が毎月適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン及び当座貸越契約を締結することにより流動性リスクの低減を図っております。

④ 市場価格の変動リスク

上場株式などの活発な市場で取引されている有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングすることにより市場価格の変動リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
現金及び現金同等物	32,524	32,524
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産	1,102	1,102
償却原価で測定される金融資産		
売掛金及びその他の債権	20,716	20,716
その他の金融資産	7,152	7,072
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産	231	231
金融資産合計	61,727	61,647
金融負債		
償却原価で測定される金融負債		
買掛金及びその他の債務	14,288	14,288
借入金	8,458	8,458
その他の金融負債	7,750	7,753
金融負債合計	30,497	30,500

① 償却原価で測定される金融資産

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。敷金保証金については、一定の期間ごとに区分し、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

② 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

③ 公正価値で測定される金融資産

上場株式については取引所の価格によっており、非上場株式及びその他有価証券については純資産価値に基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しております。保険積立金については、解約払戻金により測定した価格により算定しております。

④ 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債のうち、買掛金及びその他の債務及びその他の金融負債については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債のうち一部の長期未払金については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。非支配株主へ付与されたプット・オプションについては、将来契約相手への支払が要求される可能性がある金額の現在価値により算定しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
R & Dアウトソーシング	127,483
施工管理アウトソーシング	19,670
その他	14,162
合計	161,316

当社グループは、主に派遣契約及び請負契約に基づきR & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っております。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権	
受取手形及び売掛金	20,716
契約資産	719
契約負債	290

(注) 当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）、契約資産（主に請負契約から生じた履行済みの権利部分）及び契約負債（主に教育研修事業における受講料の前受金）であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 531円22銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 122円96銭 |

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり情報」を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年6月30日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 36,140,388株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 72,280,776株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 108,421,164株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 300,000,000株 |

(3) 株式分割の日程

- | | |
|----------|---------------|
| ① 基準日公告日 | 2021年6月15日（火） |
| ② 基準日 | 2021年6月30日（水） |
| ③ 効力発生日 | 2021年7月1日（木） |

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年7月1日（木）をもって、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容（下線部分は変更箇所を示しています。）

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 136,296,000株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 300,000,000株とする。

- (3) 変更の日程
定款変更の効力発生日 2021年7月1日(木)

4. その他

- (1) 資本金の額の変更
今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。
- (2) 配当について
今回の株式分割は、2021年7月1日(木)を効力発生日としていますので、配当基準日を2021年6月30日(水)とする2021年6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(株式取得による子会社化)

当社は、インドを本社とし、主に米国や日本、インドの顧客に対してデジタル領域のソリューション・デリバリーサービスを提供するRobosoft Technologies Private Limited (以下「対象会社」といいます。)の発行済株式100%を段階的(当初80%、約1年後に残り20%)に取得し(以下「本株式取得」といいます。)、子会社化することに合意いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、2021年8月10日に公表した新中期経営計画において、海外オフショア拠点を活用して、先進国の顧客向けにデジタル領域のソリューションを提供するサービスを、成長戦略の一つの柱としています。本株式取得の狙いは、インドオフショア中核拠点に加え、デジタル領域の技術やソリューションのケイパビリティを獲得することにより、この成長戦略を促進することにあります。

対象会社は、インドに800人以上のエンジニアを擁し、「快適なデジタル・エクスペリエンスであなたの生活をシンプルに」をミッションに掲げ、デジタルアドバイザー、UI/UXデザイン、エンジニアリング、アナリティクス、ミドル・バックエンド開発といったデジタルソリューションを、欧米、日本、インドの顧客に対してワンストップで提供しています。ここ3年間で、アメリカや日本の主要顧客を新たに獲得できたことで成長を加速し、直近期の売上高は前年対比+89%、EBITDAは前年対比で+165%となり、EBITDAマージンは40%を実現しています。また、米国や日本にもオフィスを有しており、米国企業及び日本企業に対する直近期の売上高は、それぞれ全体の約45%及び約24%を占めています。

特に、対象会社は、デザイン思考とUI/UXをコアとして、AI/ML・IoT・5G・VR/ARといったデジタル技術を活用したオフショア・デリバリーに定評があり、以下の強みと実績を有しています。

- ・デザイン思考をベースとするワークショップを活用した、アドバイザーとUI/UXデザインの専門性
- ・フロントエンド、ミドル・バックエンド及びアナリティクスにわたる高い技術力
- ・アジャイルで成熟度が高いオフショア・デリバリーモデル
- ・メディア・金融・リテール/EC業界のグローバル顧客に対するデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現

当社グループでは、取得会社との協働を進めることで、以下のような相乗効果実現を企図しております。

- ・対象会社の既存ソリューションを活用した、メディア・金融・リテール/EC業界の国内顧客基盤の獲得と拡大
- ・製造業等の当社顧客に対して、対象会社の強みであるアドバイザー・UI/UXデザイン等と当社の従来技術を融合したデジタルソリューションの開発と提供
- ・デジタルエンジニアが逼迫する日本において、対象会社のインド人エンジニアの国内オンサイトや海外オフショアでの活用、及びデジタル領域における当社エンジニアの育成促進

当社は、本株式取得を通じて、新中計期間においても持続的な成長を実現し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Robosoft Technologies Private Limited

事業の内容：ソフトウェア開発サービス

3. 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数 普通株式：21,858,994株

A種株式：11,602,477株

B種株式：8,928,703株

議決権の数：39,881,969個（A種及びB種株式の普通株式転換後換算）

(2) 取得価額 8,000百万ルピー（概算額）

外部専門家（財務・税務・法務・ビジネス）のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やネットキャッシュ残高等により総合的に評価しており、売主と慎重に協議した結果、上記の取得価額にて合意いたしました。なお、100%の発行済株式は2回に分けて取得され、第1回取得（80%）時の株価は、2021年3月期のEBITDAやネットキャッシュ残高等、第2回取得（残り20%）時の株価は、2022年3月期のEBITDAやネットキャッシュ残高等に基づいて、それぞれ決定されます。従って、第2回取引にかかる取得価額は、現時点における2022年3月期の財務予測を用いて計算しており、実際の額は財務実績によって変動いたします。

(3) 取得後の持分比率 100.0%

5. 日程

機関決定日 2021年8月10日（火）

株式譲渡契約締結日 2021年8月10日（火）

第1回株式取得日（所有割合の80%） 2021年8月下旬（予定）

第2回株式取得日（所有割合の20%） 2022年7月（予定）

6. 取得した資産及び引き受けた負債の額

企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得した資産及び負債の公正価値等を開示しておりません。

9. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) (単位: 百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	6,929	12,939	—	12,939	12,068	12,068
当期変動額						
剰余金の配当				—	△5,386	△5,386
当期純利益				—	10,364	10,364
自己株式の取得				—		—
準備金から剰 余金への振替		△11,207	11,207	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				—		—
当期変動額合計	—	△11,207	11,207	—	4,978	4,978
当期末残高	6,929	1,732	11,207	12,939	17,046	17,046

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△1,000	30,936	△867	△867	30,069
当期変動額					
剰余金の配当		△5,386		—	△5,386
当期純利益		10,364		—	10,364
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
準備金から剰 余金への振替		—		—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	1,055	1,055	1,055
当期変動額合計	△0	4,978	1,055	1,055	6,033
当期末残高	△1,000	35,915	188	188	36,103

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの 主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物3年～15年、工具、器具及び備品3年～10年であります。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

- 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「為替差益」は1百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類へ計上した金額

関係会社株式 40,546百万円

- (2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式の評価は、帳簿価額と実質価額の著しい低下の有無を判定しており、連結計算書類作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の事業計画を考慮しています。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 466百万円

- (2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 634百万円

② 短期金銭債務 3,890百万円

- (3) コミットメントライン契約・当座貸越契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 12,000百万円

当座貸越極度額の総額 10,000百万円

借入実行残高 ー百万円

差引額 22,000百万円

また、当社の金融機関からの借入金については、財務制限条項が付されております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高 18,611百万円

業務受託収入 7,697百万円

関係会社配当収入 9,488百万円

営業費用 1,424百万円

営業取引以外の取引高 30百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 695,109株

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「自己株式数」を算定しております。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	764 百万円
未払賞与	61 百万円
減価償却超過額	117 百万円
未払事業税	16 百万円
株式報酬費用	39 百万円
その他	28 百万円
繰延税金資産小計	1,045 百万円
評価性引当額	△793 百万円
繰延税金資産合計	252 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	57 百万円
その他	19 百万円
繰延税金負債合計	76 百万円
繰延税金資産の純額	176 百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	△26.4 %
その他	0.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0 %

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)テクノプロ	所有 直接 100.0%	役員の兼任 管理業務の受託 資金の借入	経営指導(注)1	6,573	前受収益	117
						営業未収入金	402
				資金の借入(注)2	3,500	短期借入金	1,500
				借入金の利息(注)2		21	未払金
	配当金の受取	8,000	-	-			
子会社	(株)テクノプロ・スマイル	所有 直接 100.0%	役員の兼任 事務業務の委託	簡易事務業務(注)3	607	-	-

- (注) 1. 当社が行うグループ経営運営に関し、一定の基準に基づき決定しております。
 2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
 3. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様で行っております。
 4. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 335円14銭
 (2) 1株当たり当期純利益 96円22銭

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表「8.重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

11. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。